

2026年6月24日

各 位

会社名 株式会社 クリーマ
代表者名 代表取締役社長 丸林耕太郎
(コード番号：4017 東証グロース)
問合せ先 執行役員コーポレートディビジョン GM 伊藤彩紀
(TEL.03-6447-0105)

(開示内容の変更) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日変更に関するお知らせ

当社は、2026年4月13日開示の「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ」並びに2026年5月8日開示「第17期定時株主総会招集ご通知」にて公表いたしました、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に關し、当初予定しておりました効力発生日(2026年6月30日)を2026年7月31日に変更することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2026年5月26日開催の第17期定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分についてご承認をいただき、当初2026年6月30日を効力発生日として準備を進めてまいりました。しかしながら、本件実施に際して会社法に基づき必要となる債権者保護手続の進行状況を踏まえ、効力発生日を変更することといたしました。

2. 変更の内容 (効力発生日)

項目	変更前	変更後
債権者異議申述最終期日	2026年6月29日(予定)	2026年7月24日(予定)
効力発生日	2026年6月30日(予定)	2026年7月31日(予定)

3. 業績への影響

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも影響はないため、1株当たり純資産額に変更はありません。

以上